

<p>⑥ 地域の課題を踏まえた取組を行うよう努めること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の項目のうち、該当するもの全てにポイントを加算する。 <p>ア 事業の実施により都道府県戦略の目標達成に寄与することが定量的に示されていること</p> <p>イ 事業の実施により市町村戦略の目標達成に寄与することが定量的に示されていること</p> <p>ウ ア及びイのほか、事業の実施により地域の経済や及び農業等にどのような好影響を与えるかについて、定量的な関係性が示されていること</p>	<p>2</p> <p>2</p> <p>1</p>
<p>⑦ 事業目的に対し過剰な取組を排除するなど、徹底した事業費の低減に努める計画となっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の項目のうち、該当するもの全てにポイントを加算する。 <p>ア 事業費の設定にあたって、公認会計士や中小企業診断士等の専門家による検証を行っており、その具体的な検証手段が記載されていること</p> <p>イ 都道府県の公共事業単価若しくは都道府県が独自に定める単価と比べて、事業費の積算単価が過大でないことが確認できる資料が添付されていること</p>	<p>2</p> <p>2</p>
<p>⑧ 他の施策と連携している取組であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の項目のうち、該当するもの全てにポイントを加算する。 <p>ア 事業実施年度中に事業の成果を業務用需要に対応したB to B（企業間における取引をいう。以下同じ。）の取組へ活用するものであり、取組の相手方、売上額における業務用需要に対応したB to Bの取組の売上額の内訳が記載されていること</p> <p>イ 取組を行う地域が所在する市町村で策定した「地産地消促進計画」に則した取組であること</p> <p>ウ 次のいずれかに該当していること（複数選択不可）</p> <p>（ア）事業を実施する地域において「地域計画」が策定されており、かつ事業実施主体が、「地域計画」に定められている目標地図（基盤法第19条第3項の地図をいう。以下同じ。）に位置付けられた者となっていること</p> <p>（イ）事業を実施する地域において「地域計画」が策定されていないが、事業実施主体が、「実質化された人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられていること</p> <p>エ 郷土料理、伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な和食文化の承継に関する取組であること</p> <p>オ 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組であること</p> <p>カ 成果目標達成年度までに農林水産物・食品の輸出を行う取組であり、売上額</p>	<p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>

<p>における輸出による取組の内訳が記載されていること</p>	
<p>キ 中山間地農業ルネッサンス事業実施要綱（平成 29 年 3 月 31 日付け 28 農振第 2275 号農林水産事務次官依命通知）第 2 により都道府県が策定する「地域別農業振興計画」に基づいて実施される取組であること</p>	2
<p>ク 別記 4 の第 1 の 6 に定める「農泊」と連携した観光消費の促進の取組又は別記 5 の第 1 の 2 に定める「農福連携」の発展に資する取組であること</p>	2
<p>ケ 以下のいずれかに基づいて実施する事業であること</p>	2
<p>（ア）みどり法第 16 条第 1 項に基づく環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画</p>	
<p>（イ）みどり法第 19 条第 1 項に基づく環境負荷低減事業活動の実施に関する計画又はみどり法第 21 条第 1 項に基づく特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画</p>	
<p>（ウ）みどり法第 39 条第 1 項に基づく基盤確立事業の実施に関する計画</p>	
<p>コ 「デジ活」中山間地域として登録されている中山間地域等（その地域内において農林水産業又はその関連産業が営まれている中山間地域等に限る。）又はデジタル技術を活用しつつ、地域内外の多様な関係者が参加・連携し、及び多様な施策と連携して地域の社会課題の解決及び活性化が図られている地域（その地域内において農林水産業又はその関連産業が営まれている地域に限る。）において、デジタル技術を活用して実施される取組であること</p>	2

別紙様式第1号

文書番号（任意記載）	
提出年月日	令和 年 月 日

事業実施主体名	
代表者役職及び氏名	

提出先	
-----	--

事業開始年度	年度
--------	----

農山漁村振興推進計画及び事業実施計画
(農山漁村発イノベーション創出支援型のうち
農山漁村発イノベーション推進支援事業)

	2次・3次産業と連携した加工・直売の推進
	新商品開発・販路開拓の実施
	直売所の売上向上に向けた多様な取組
	多様な地域資源を新分野で活用する取組
	多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の促進

※ 該当する取組に「○」を記入すること。

注1：各書式については必要に応じて、適宜、行を追加して記載すること。

注2：事業実施年度及び目標年度における事業実施状況等の報告の際、本様式別添に準じて事業実施結果に係る報告書を作成し、事業実施状況等の報告書に添付すること。

1 事業の目的及び効果等

(1) 事業の目的

--

- (注) 1 地域の課題と課題を踏まえた事業の目的を記載すること。
2 事業が農山漁村発イノベーションの取組にどのように寄与するか記載すること。

(2) 事業の効果

--

(注) 事業で実施する取組が地域農業や地域経済にどのように波及するか記載すること。

(3) 事業の実施方針

① 販売を想定している事業者との連携調整

--

(注) 販売を想定している事業者との事業実施前の連絡調整の内容を記載すること。

② 事業実施年度の実施方針

--

(注) 事業実施年度における当該事業の取組の方向性及びスケジュールを記載すること
(複数年度実施する場合にあっては、複数年分の取組の方向性及びスケジュールを記載すること。)

③ 事業実施年度以降の実施方針

--

(注) 事業実施年度以降の当該事業の取組を推進するための取組及びスケジュールを記載すること。

(4) 事業実施主体の概要

- ① 名称
- ② 主たる事務所の所在地
- ③ 代表者名
- ④ 構成員数
- ⑤ 従業員数
- ⑥ 設立年月日
- ⑦ 構築するネットワークの概要 (事業実施主体が市町村、市町村協議会及び市町村協議会の構成員以外の場合には、以下の事項を記載すること。)

構築するネットワークの名称			
名称 (代表者名)	所在地	取組事業	概要
ネットワークの姿			

(5) 事業実施場所

本事業において交付金の対象となる取組が行われる地域のうち、以下の事項について記載すること。

事業を実施する主な集落名	
集落内に存する公共施設の住所	

(注) 取組地域の範囲が分かる図面を参考資料として添付すること。

(6) 事業の成果目標

① 成果目標の概要

--

- (注) 1 本事業着手に至る経緯を記載すること。
2 達成すべき定量的な数値目標を記載すること。

②-1 農山漁村発イノベーションの売上高に関する成果目標及びその推移

成果目標項目	事業実施前年度 (年)	事業実施年度 (年)		事業完了年度 の翌年度 (年)	事業完了年度 の翌々年度 (目標年度) (年)
		1年目	2年目		

- (注) 1 成果目標項目の欄には、本事業を通じた売上向上を図る商品・サービス名を記載すること。
2 事業実施前年度の欄に売上高の実績が記載されている場合には、目標年度の売上高が、事業実施前年度の売上高と比較して10%以上増加する目標となっていること。
3 事業実施前年度の欄に売上高の実績が記載されていない場合には、目標年度に売上高を計上する目標となっていること。
4 事業実施期間が1年間の場合にあつては、2年目の欄への成果目標の記載は不要とする(斜線を付すこと。)

②-2 事業実施主体が独自に設定する成果目標及びその推移(自由記載)

成果目標項目	事業実施前年度 (年)	事業実施年度 (年)		事業完了年度 の翌年度 (年)	事業完了年度 の翌々年度 (目標年度) (年)
		1年目	2年目		

- (注) 1 成果目標項目の欄には、②-1以外の定量的な成果目標を記載すること。
2 事業実施期間が1年間の場合にあつては、2年目の欄への成果目標の記載は不要とする(斜線を付すこと。)

②-3 経営全体の売上高及び経営全体の営業利益の推移

	事業実施前年度 (年)	事業実施年度 (年)		事業完了年度 の翌年度 (年)	事業完了年度 の翌々年度 (年)
		1年目	2年目		
経営全体の売上高(②-1の売上高を含む)					
経営全体の営業利益					

- (注) 事業実施期間が1年間の場合にあつては、2年目の欄への成果目標の記載は不要とする(斜線を付すこと)。

③ 事業成果・効果の検証方法

--

- (注) 1 ②の成果目標の達成状況を確認できる成果指標を記載すること。
2 上記指標の計測・確認方法を明らかにし、事業の実施前後を比較し、検証する方法を記載すること。

④ 目標年度までの事業活動

--

(7) 事業内容（共通事項）

① 事業実施内容及び実施時期

【1年目】

実施時期	実施内容
第1四半期 (4～6月)	
第2四半期 (7～9月)	
第3四半期 (10～12月)	
第4四半期 (1～3月)	

(注) 当該年度に同じ取組を複数回実施する場合は、それぞれ内容を記載すること。

【2年目】

実施時期	実施内容
第1四半期 (4～6月)	
第2四半期 (7～9月)	
第3四半期 (10～12月)	
第4四半期 (1～3月)	

(注) 1 事業期間が2年間の場合のみ記載すること。

2 当該年度に同じ取組を複数回実施する場合は、それぞれ内容を記載すること。

② 事業実施地域

事業実施地域について、次に掲げるアからセまでのうち、該当するもの全てに「○」を付すこと。

ア 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第4項の規定に基づき公示された特定農山村地域

イ 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定に基づき指定された振興山村

ウ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項（同法第43条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する過疎地域

エ 半島振興法（昭和60年法律第63号）第2条第1項の規定に基づき指定された半島振興対策実施地域

オ 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域

カ 沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）第3条第1号に規定する沖縄

キ 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）第1条に規定する奄美群島

ク 小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）第4条第1項に規定する

小笠原諸島

ケ 豪雪地帯対策特別措置法（昭和 37 年法律第 73 号）第 2 条第 2 項の規定に基づき指定された特別豪雪地帯

コ 棚田地域振興法（令和元年法律第 42 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき指定された指定棚田地域

サ 旧急傾斜地帯農業振興臨時措置法（昭和 27 年法律第 135 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき指定された急傾斜地帯又は受益地域内の平均傾斜度が 15 度以上の地域（水田地帯を除く。）

シ 「農林統計に用いる地域区分の制定について」（平成 13 年 11 月 30 日付け 13 統計第 956 号農林水産省大臣官房統計情報部長通知）における中間農業地域又は山間農業地域の基準に該当する地域

ス 農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき指定された農業振興地域

セ 漁港漁場整備法（昭和 25 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項から第 4 項までの規定に基づき指定された漁港の背後集落及び漁業センサスの対象となる漁業集落

(8) 別表 1 の事項 1 の事業内容 ※ 当該事項に係る取組を実施する場合に記載する。

① 生産者・連携事業者との企画検討・調査の内容

検討・調査の内容

② 業務用一次加工品等の新商品開発の概要

新商品名	取組概要及び取組方針

(注) 1 開発するメニュー、商品、サービスごとに、取組概要及び取組方針を記載すること。

2 取組方針は、仕入先、課題、販売価格、実施体制等の状況について、それぞれ記載すること。

③ 資材の購入の内訳

資材名	購入量	備考

④ 成分分析の実施

実施時期	分析の種類・品目	実施場所	備考

(注) 開発商品の衛生、安全性、成分等を検査するための分析について記載すること。

⑤ 試作品の製造に関するリース、レンタル機器等内訳

対象機器	機種名					
	形式名					
	数量	台	単価	円	金額	円
	処理能力	トン/日				
設置場所						
用途 (具体的に)						

(注) 1 複数の機械をリースする場合には、機械ごとにそれぞれ作成すること。

2 対象機器の仕様書、カタログ又は見積書の写しを添付すること。

⑥ 実需者評価会の実施

実施時期	実施内容	実施場所	対象者	試供品の作成・提供数

(9) 別表1の事項2の事業内容 ※ 当該事項に係る取組を実施する場合に記載する。

① 開発する商品の状況

ア 開発する新商品名（仮称を含む。）及び概要

新商品名	概要

(注) 試作品の改良や分析を複数回実施する場合は、概要欄にその旨を記載すること。また、どのような市場や消費者を販路に想定して取り組むかについても、概要欄に記載すること。

イ 開発する新商品に関する取組方針

(新商品名：)	取組方針
仕入先の確保の状況	
製造過程における技術的課題	
販売価格の設定及びその考え方	
事業の実施体制	
その他	

(注) 開発する新商品ごとに、計画策定時の取組方針を記載すること。

② 試作品の製造に関するリース、レンタル機器等内訳

対象機器	機種名					
	形式名					
	数量	台	単価	円	金額	円
	処理能力	トン/日				
設置場所						
用途 (具体的に)						

(注) 1 複数の機械をリースする場合には、機械ごとにそれぞれ作成すること。
2 対象機器の仕様書、カタログ又は見積書の写しを添付すること。

③ 新商品開発の実施

ア 試作品の製造に関する資材の購入の内訳

資材名	購入量	備考

イ 成分分析の実施

実施時期	分析の種類・品目	実施場所	備考

(注) 開発商品の衛生、安全性、成分等を検査するための分析について記載すること。

④ 販路開拓の実施

ア 消費者評価会の実施

実施時期	実施内容	実施場所	対象者	試供品の作成・提供数

イ 商談会等への出展

実施時期	開催場所	開催内容	来場 対象者	試供品の 作成・提供数

--	--	--	--	--

⑤ 主要原料取引計画及び売上計画

ア 主要原料の取引を行う農林漁業者等の概要

農林漁業者等	所在地	対象農林水産物	作付面積 (ha)	出荷量 (ト)	販売額 (百万円)

- (注) 1 直近年度の作付面積、出荷量及び販売額を記載すること。
 2 農林漁業者等自らが商品開発に取り組む場合には、当該取組に使用される原料（自らの生産に係る農林水産物等）について記載すること。

イ 主要原料取引計画の概要

主要原材料名 ()	事業実施年度 a (年)		事業完了年度の 翌年度 (年)	事業完了年度の の翌々年度 b (目標年度) (年)	b/a
	1 年目	2 年目			
原料使用量	(ト)	(ト)	(ト)	(ト)	%
うち契約取引数量					

- (注) 1 翌年度からの計画を、年度別（当年4月から翌年3月まで）に記載すること。
 2 農林漁業者等が自ら商品開発に取り組む場合には、当該取組に使用される原料（自らの生産に係る地域で生産された農林水産物等）について記載すること。
 3 複数の主要原材料がある場合は、表を追加して記載すること。
 4 事業実施期間が1年間の場合にあっては、2年目の欄への記載は不要とする（斜線を付すこと）。
 5 b/aの算定に当たっては、事業実施期間が1年間の場合には1年目の欄に記載されている値をaとして算定すること。また、事業実施期間が2年間の場合には2年目の欄に記載されている値をaとして算定すること。

ウ 売上計画の概要

製品名	販売先	事業実施年度 a (年)		事業完了年度の 翌年度 (年)	事業完了年度の の翌々年度 b (目標年度) (年)	b/a
		1 年目	2 年目			
		(円)	(円)	(円)	(円)	%
計						

- (注) 1 翌年度からの計画を、年度別（当年4月から翌年3月まで）に記載すること。
 2 事業実施期間が1年間の場合にあっては、2年目の記載は不要とする（斜線を付すこと）。
 3 b/aの算定に当たっては、事業実施期間が1年間の場合には1年目の欄に記載されている値をaとして算定すること。また、事業実施期間が2年間の場合には2年目の欄に記載されている値をaとして算定すること。

(10) 別表1の事項3の事業内容 ※ 当該事項に係る取組を実施する場合に記載する。

① 直売所の販売力向上に向けた運営体制強化・経営改善を図るための検討会・研修会の開催

実施時期	実施内容	実施場所	対象者

② 商品の開発

ア 開発する新商品名（仮称を含む。）及び概要

新商品名	概要

(注) 試作品の改良や分析を複数回実施する場合は、概要欄にその旨を記載すること。また、どのような市場や消費者を販路と考えるかについても、概要欄に記載すること。

イ 開発する新商品に関する取組方針

(新商品名：)	取組方針
仕入先の確保の状況	
製造過程における技術的課題	
販売価格の設定及びその考え方	
事業の実施体制	
その他	

(注) 開発する新商品ごとに、計画策定時の取組方針を記載すること。

③ 主要原料の取引を行う農林漁業者等の概要

農林漁業者等	所在地	対象農林水産物	作付面積 (ha)	出荷量 (ト)	販売額 (百万円)

(注) 直近年度の作付面積、出荷量及び販売額を記載すること。

④ 成分分析の実施

実施時期	分析の種類・品目	実施場所	備考

(注) 開発商品の衛生、安全性、成分等を検査するための分析について記載すること。

⑤ 消費者評価会の実施

実施時期	実施内容	実施場所	対象者	試供品の作成・提供数

⑥ 観光事業者等と連携したツアー等の企画

実施時期	実施内容	実施場所	対象者

⑦ イベント等の開催

実施時期	実施内容	実施場所	対象者

⑧ 集出荷システムの構築

実施時期	実施内容	実施場所	実施品目

(11) 別表1の事項4の事業内容 ※ 当該事項に係る取組を実施する場合に記載する。

① 開発する商品・サービスの内容

ア 開発する新事業・サービスの名称（仮称を含む。）及び概要

新事業・サービス名	概要

(注) どのような市場や消費者を販路に想定して取り組むか、また、活用する農林水産物及び地域資源について、概要欄に記載すること。

イ 開発する新事業・サービスに関する取組方針

(新商品名：)	取組方針
活用する農林水産物及び地域資源	

仕入先の確保の状況	
開発過程における課題	
販売価格の設定及びその考え方	
事業の実施体制	
その他	

(注) 開発する新事業・サービスごとに、計画策定時の取組方針を記載すること。

② 連携を行う事業主体の概要

事業主体名	所在地	事業内容	具体的な連携方針	作付面積	出荷量	販売額
				(ha)	(トン)	(百万円)

(注) 連携を行う事業主体が農林漁業者の場合にあつては、直近年度の作付面積、出荷量及び販売額を記載すること。

③ 取組の企画検討・調査の内容

検討・調査の内容

④ 取組の概要

新事業・サービス名	取組概要及び取組方針

(注) 1 開発する事業、サービスごとに、取組概要及び取組方針を記載すること。
2 取組方針は、地域における課題、取組との関連性、事業の果たす役割等を踏まえて記載すること。

⑤ 新事業・サービスの開発に関するリース、レンタル機器等内訳

対象機器	機種名					
	形式名					
	数量	台	単価	円	金額	円
	処理能力	トン/日				
設置場所						
用途 (具体的に)						

(注) 1 複数の機械をリースする場合には、機械ごとにそれぞれ作成すること。
2 対象機器の仕様書、カタログ又は見積書の写しを添付すること。

⑥ 資材の購入の内訳

資材名	購入量	備考

⑦ 新事業・サービスの展開に向けた販路開拓の実施

ア 消費者評価会の実施

実施時期	実施内容	実施場所	対象者	試供品の作成・提供者数

イ 商談会等への出展

実施時期	開催場所	開催内容	来場対象者	試供品の作成・提供者数

--	--	--	--

(12) 別表 1 の事項 5 の事業内容 ※ 当該事項に係る取組を実施する場合に記載する。

① 連携体制

--

(注) 1 農林漁業者と試験研究機関、地方自治体、民間事業者等、研究開発成果の利用及び事業化に向けた関係者の連携体制について記載すること。

2 コンソーシアムの場合は構成員ごとの役割分担等を分かりやすく記載すること。

② 具体的な取組内容

ア 新技術等の導入実証			
	取組内容	事業量	備考
①			
②			
③			
イ 試作品の製造・評価、新商品等の生産・製造手法の確立			
	取組内容	事業量	備考
①			
②			
③			
ウ 新商品等の試験販売、販路開拓			
	取組内容	事業量	備考
①			
②			
③			

(注) 事業量の欄は、取組に必要な面積、時間、分析件数、調査対象数、単価等、取組の規模がわかるように記載すること。

2 都道府県戦略及び市町村戦略との関連性 ※ 該当する項目にチェックすること。

(1) 農山漁村発イノベーションを推進するための都道府県戦略又は市町村戦略に基づいて行う取組である。

該当する 該当しない

(2) (1) で「該当する」をチェックした場合は、都道府県戦略又は市町村戦略に基づいて行う取組に該当すると判断した理由を記載すること。

--

(注) 本事業計画における取組について、当該市町村戦略のどの部分に該当するかを具体的に記載すること。

なお、都道府県戦略及び市町村戦略の目標達成に寄与することが想定される場合にあっては、それを定量的に示すこと。

3 行政施策等との関連性等 ※ 該当する項目にチェックすること。

(1) 取組を行う地域が所在する市町村で策定した「地産地消促進計画」に即した取組か。

該当する 該当しない

(2) 取組を行う場所が「実質化された人・農地プラン」又は「地域計画」の策定されている地域か（事業実施主体が「実質化された人・農地プラン」の中心経営体又は「地域計画」のうち目標地図に位置付けられているか。）。

該当する 該当しない

(3) 郷土料理、伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な和食文化の承継に関する取組か。

該当する 該当しない

(4) 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された「地域再生計画」に位置付けられた取組か。

該当する 該当しない

(5) 農林水産物・食品の輸出促進に資する取組か。

該当する 該当しない

(6) 都道府県が策定する「地域別農業振興計画」に基づいて実施される取組か。

該当する 該当しない

(7) 特定有人国境離島地域で実施される取組か。

該当する 該当しない

(8) 「農泊」と連携した観光消費の促進の取組又は「農福連携」の発展に資する取組か。

該当する 該当しない

(9) みどり法に基づく計画に位置付けられた取組か。

該当する 該当しない

(10) 「デジ活」中山間地域における、地域資源やデジタル技術を活用した社会課題解決・地域活性化に関する取組か。

該当する 該当しない

4 事業費積算書

(1) 経費の効率性

--

(注) 最小の経費で事業を効率的に実施するための工夫を記載すること。

(2) 事業計画とその経費の内訳 ※ 積算資料を添付すること。

取組内容と主な経費

【1年目】（令和●年度）

（単位：千円）

区分	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	備考
----	------	------	--------	------	----

1. 2次・3次産業と連携した加工・直売の推進	①=②+③+④ 〔うち 施設整備：〕	② 〔うち 施設整備：〕	③	④	
2. 新商品開発・販路開拓の実施	①=②+③+④ 〔うち 施設整備：〕	② 〔うち 施設整備：〕	③	④	
3. 直売所の売り上げ向上に向けた多様な取組	①=②+③+④ 〔うち 施設整備：〕	② 〔うち 施設整備：〕	③	④	
4. 多様な地域資源を新分野で活用する取組	①=②+③+④ 〔うち 施設整備：〕	② 〔うち 施設整備：〕	③	④	
5. 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の促進	①=②+③+④	②	③	④	

(注) 1 「他の補助金等」又は「自己資金」がある場合は、資金の性格（相手方、資金の受入時期等）を備考欄に必ず記載することとする。

2 備考欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には、「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記載すること。

3 事業の一部を委託するときは、次に掲げる事項を事業費積算書中に明記すること。

① 委託先が決定している場合は委託先名

② 委託する事業の内容及びそれに要する経費

4 人件費を計上する場合は、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき、算定すること。

5 区分欄の各項目については、事業の実施内容と積算の関係が分かるよう具体的に記載すること。

【2年目】（令和●年度）

（単位：千円）

※ 事業期間が2年間の場合のみ記載すること。

区分	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	備考
1. 2次・3次産業と連携した加工・直売の推進	①=②+③+④ 〔うち 施設整備：〕	② 〔うち 施設整備：〕	③	④	
2. 新商品開発・販路開拓の実施	①=②+③+④ 〔うち 施設整備：〕	② 〔うち 施設整備：〕	③	④	

3. 直売所の売り上げ向上に向けた多様な取組	①=②+③+④ 〔うち 施設整備：〕	② 〔うち 施設整備：〕	③	④	
4. 多様な地域資源を新分野で活用する取組	①=②+③+④ 〔うち 施設整備：〕	② 〔うち 施設整備：〕	③	④	
5. 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の促進	①=②+③+④	②	③	④	

5 添付資料

(1) 事業実施主体の概要

- ア 定款又はこれに準ずる規約
- イ 役員等名簿
- ウ 事業計画、収支予算書、収支決算書等
- エ 取組地域の範囲が分かる図面

(2) 都道府県戦略及び市町村戦略の一方又は両方の目標達成に寄与する取組であることを確認できる資料

(3) 地産地消促進計画

(4) 「実質化された人・農地プラン」又は「地域計画」の内容を確認できる資料（事業実施主体が市町村の場合は、「実質化された人・農地プラン」又は「地域計画」が公表されていることが確認できる資料）

(5) 地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定された地域再生計画に位置付けられた取組であることを確認できる資料

(6) 郷土料理、伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な和食文化の承継に関する取組であることを確認できる資料

(7) 農林水産物・食品の輸出促進に関する取組であることを確認できる資料

(8) 都道府県が策定する「地域別農業振興計画」に基づいて実施される取組であることが確認できる資料

(9) 「農泊」と連携した観光消費の促進の取組又は「農福連携」の発展に資する取組であることが確認できる資料

(10) みどり法に基づく計画の内容を確認できる資料

(11) デジタル技術を活用した取組であることが確認できる資料

(12) その他地方農政局長等が特に必要と認める資料

注：(1)については必ず添付（事業実施主体が市町村の場合は不要。）すること。

また、(2)から(11)までの資料については、2の(1)、3の(1)から(10)までの項目において「該当する」のチェックをした場合に添付すること。

令和●年度農山漁村発イノベーション創出支援型のうち
農山漁村発イノベーション推進支援事業における特認団体認定申請書

事業実施主体の特認関係

事業実施主体名 (特認団体名)	代表者氏名	所在地	取組名
特認とする理由			

(注) 必要に応じて都道府県知事が指示した資料等を添付すること。

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿
〔 北海道にあつては北海道農政事務所長
 沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長 〕

都道府県知事

令和●年度農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち
農山漁村発イノベーション推進事業（農山漁村発イノベーション創出支援
型）のうち
農山漁村発イノベーション推進支援事業の実施に係る協議について

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領（令和4年4月1日
付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知）別記2-1の第3の1及び2の規
定に基づき、下記の事項について協議します。

記

	協議資料
	都道府県計画について
	特認団体に係る認定協議について
	年度別事業実施計画について
	都道府県計画の変更若しくは中止又は廃止について

（注）該当する事項に「○」を記載すること。

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿
〔 北海道にあつては北海道農政事務所長
 沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長 〕
(農村振興局長 殿)

都道府県知事
(地方農政局長)
〔 北海道にあつては北海道農政事務所長
 沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長 〕

令和●年度農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち
農山漁村発イノベーション推進事業（農山漁村発イノベーション創出支援
型）のうち
農山漁村発イノベーション推進支援事業の実施に係る協議について

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領（令和4年4月1日
付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知）別記2-1の第3の1及び2、第
8の3並びに第9の3の規定に基づき、下記の事項について報告します。

記

都道府県知事が地方農政局長等に報告するもの

	報告資料
	事業実施報告書（年度別自己点検結果及び実績報告）について
	事業実施報告書（目標年度の達成状況に係る自己評価結果）について

地方農政局長等が農村振興局長に報告するもの

	報告資料
	都道府県計画の承認について
	年度別事業実施計画の承認について

(注) 該当する事項に「○」を記載すること。

別紙様式第 6 号

文書番号(任意記載)	令和 年 月 日
提出年月日	

事業実施主体名	
代表者役職及び氏名	

提出先	
-----	--

年度別事業実施計画（農山漁村発イノベーション創出支援型のうち農山漁村発イノベーション推進支援事業）

事業名	事業実施期間	目標年度	事業実施主体	事業実施内容	交付額等（円）
1. 2次・3次産業と連携した加工・直売の推進				令和〇年度（実績）	（事業実績額） （交付実績額）
2. 新商品開発・販路開拓の実施					
3. 直売所の売り上げ向上に向けた多様な取組				令和〇年度（計画）	（事業予定額） （交付予定額）
4. 多様な地域資源を新分野で活用する取組					
5. 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の促進					

文書番号 (任意記載)	
提出年月日	令和 年 月 日

事業実施主体名	
代表者役職及び氏名	

提出先	
-----	--

別紙様式第7号(表1)
事業実施報告書_自己点検結果及び自己評価 (農山漁村発イノベーション創出支援型のうち農山漁村発イノベーション推進支援事業)

市区町村名	事業実施主体名	目標項目	目標年度 (目標年度)	計画時の目標値 (A)	実績値 (B)	達成率 (C) B/A	事業の実施 状況概要	総事業費 (円)	交付金 (円)				完了 年月日	事業実施主体の自己点検結果 (及び自己評価)		都道府県における事業実施状況 の点検結果 (及び評価結果)		備考
									交付金	都道府 県費	市町村 費	その他		達成率	課題 改善方法 今後の方策	評価	点検結果及び評価	
		成果目標	○年											(事業成果) (課題) (改善方法) (今後の方策)		(評価結果)		
		実績(事業実施年度)	○年											(点検結果) (課題) (改善方法)		(点検結果)		
			○年												(点検結果) (課題) (改善方法)		(点検結果)	
		実績(事業完了年度)	○年											(点検結果) (課題) (改善方法)		(点検結果)		
		実績(事業完了年度)	○年															
		成果目標	○年											(事業成果) (課題) (改善方法) (今後の方策)		(評価結果)		
		実績(事業実施年度)	○年											(点検結果) (課題) (改善方法)		(点検結果)		
			○年												(点検結果) (課題) (改善方法)		(点検結果)	
		実績(事業完了年度)	○年											(点検結果) (課題) (改善方法)		(点検結果)		
		実績(事業完了年度)	○年															
	都道府県 平均達成率			-	-													
	総合所見																	

(注1) 達成率の欄には、事業実施年度(初年度)から目標年度までの間の目標値に対する実績値の比率を記載すること。
(注2) 事業実施年度(初年度)から目標年度までの間の事業の実施状況については、点検結果、課題及び課題の改善方法について、記載すること。
(注3) 事業実施期間が1年間の場合には、記載事項のうち2年目の欄については記載不要とする(斜線を付すこと。)
(注4) 目標年度にあつては、「自己評価」及び「評価結果」を追加し、事業の成果、課題、改善方法及び今後の方策について記載すること。
(注5) 事業実施年度(初年度)から目標年度までにおける報告の際は、事業実施計画(別紙様式第2号)に準じて事業実施結果に係る報告書を作成し、添付すること。
(注6) 都道府県における評価の欄には、何も記載しないこと
A: 達成率が100%以上
B: 達成率が70%以上100%未満
C: 達成率が50%以上70%未満
D: 達成率が50%未満

市区町村名	事業実施主体名	目標項目	目標年度	計画時の目標値	実績値	達成状況	事業の実施状況概要	備考
		① 経営全体の売上高	実績目標	(目標年度) ○年				
			実績(事業実施年度)	○年				
				○年				
			実績(事業完了年度の翌年度)	○年				
			実績(事業完了年度の翌々年度)	○年				
		② 経営全体の営業利益	実績目標	(目標年度) ○年				
			実績(事業実施年度)	○年				
				○年				
			実績(事業完了年度の翌年度)	○年				

			実績（事業完了年度の翌々年度）	○年						
		① 経営全体の売上高	実績目標	（目標年度） ○年						
			実績（事業実施年度）	○年						
				○年						
			実績（事業完了年度の翌年度）	○年						
			実績（事業完了年度の翌々年度）	○年						
		② 経営全体の営業利益	実績目標	（目標年度） ○年						
			実績（事業実施年度）	○年						
				○年						
			実績（事業完了年度の翌年度）	○年						

			実績（事業完了年度の翌々年度）	○年					
--	--	--	-----------------	----	--	--	--	--	--

- (注1) 経営全体の売上高及び営業利益について、事業完了年度の翌々年度までの間の推移を記載すること。
(注2) 事業実施期間が1年間の場合にあつては、記載事項のうち2年目の欄の記載は不要とする（斜線を付すこと。）。

別紙様式第8号

文書番号（任意記載）	
提出年月日	令和 年 月 日

事業実施主体名	
代表者役職及び氏名	

提出先	
-----	--

令和●年度農山漁村発イノベーション創出支援型のうち
農山漁村発イノベーション推進支援事業に係る事業改善計画書

1 目標の達成状況

目標項目	目標値 (令和●年度)	達成状況 (令和●年度)

2 目標未達成の主な要因・理由

--

(注) 目標未達成の要因が気象災害等の不測の事態の場合、それがどのように影響を及ぼしたのかを分析するなどして記載すること。

3 改善計画

【2の主な要因・分析を踏まえた目標達成のための改善方法及びスケジュールを記述。】
--